

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

2級自動車整備科の1, 2年次並びに自動車車体整備科の授業計画書については、国家資格である二級自動車整備士及び自動車車体整備士を養成する一種養成施設の認可基準に則り作成している。また、当校の建学の精神、教育方針に則り、到達目標として高度な技術力と共に将来企業の幹部人材となり、業界の発展と社会への奉仕貢献する人材を養成するものである。

授業計画書の作成については、学則に規定された「教育課程編成委員会」の意見を参考に、学校長並びに教職員等で構成される「カリキュラム編成委員会」で授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準などを策定し理事会で決定される。

年度毎の具体的な授業計画書及び各授業のスケジュールは、前年度3月の理事会で承認を経て決定され公表される。